

「仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）」 骨子（案）

《はじめに》

- 仙台市における子ども読書活動推進計画策定の経過
 - ・平成 16 年 12 月 「仙台市子ども読書活動推進計画」 策定
 - ・平成 24 年 3 月 「仙台市子ども読書活動推進計画（第二次）」 策定
 - ・平成 29 年 1 月 「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」 策定
- 令和 5 年 3 月 「第五次子ども読書活動推進基本計画」（国） 策定
- 第三次計画の取組を検証し、これまでの成果を引き継ぎながら、子ども読書活動の一層の推進を図る。

（備考，留意点）

・冒頭は二次，三次と同じ内容を記載

・国第五次計画に言及

《第 1 章 「仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）」 計画策定の趣旨と位置付け》

1 子どもの読書活動の意義

- 子どもの読書活動は，言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。
- 読書は，読解力や想像力，思考力，表現力といった社会の変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓く力を養う。
- 読書の楽しさ，充実感は生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（well-being）につながるとともに，将来，その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり，世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待される。
- 全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう，家庭，地域，学校，図書館等が連携し社会全体で子どもの読書活動を推進する必要がある。

（備考，留意点）

・市第二，三次計画と国第四，五次計画の書き出しと同じ（根拠法より）。

2 計画の位置付け

- 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村子ども読書活動推進計画として，仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）を引き継ぎ，第四次計画として策定する。
- 仙台市基本計画及び仙台市教育構想 2021，仙台市図書館振興計画 2022 を踏まえて，仙台市全体で子どもの読書活動を推進する計画として策定する。

・他計画との整合

3 計画の期間

- 令和 6 年度～令和 10 年度（5 年間）

《第2章 子ども読書活動を取り巻く状況》

(備考, 留意点)

1 子ども読書活動を取り巻く状況

(1) 社会全体の状況

- 令和元年6月 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」制定
- 令和2年7月 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」策定
- デジタル, ICT 関連の法令整備
 - ・令和4年6月 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定
 - ・令和4年12月 「学校教育情報化推進計画」策定
 - ・令和4年12月 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定
- 令和4年1月 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定
- 新型コロナウイルス感染症流行

(2) 仙台市の子ども読書活動の状況

- 子どもの読書活動に関するアンケート調査の分析
- 全国学力・学習状況調査の分析
- 学校の読書活動の取組状況(みやぎの子供読書活動に関する学校状況調査より仙台市分を抜粋)

2 「第五次子ども読書活動推進基本計画」(国)について

- 計画期間: 令和5年度～令和9年度
- 基本の方針
 - ①不読率の低減
 - ②多様な子どもたちの読書機会の確保
 - ③デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ④子どもの視点に立った読書活動の推進

3 「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」(県)について

- 計画期間: 令和元年度～令和5年度
- 基本目標: みやぎの子供が, 自主的な読書活動を通じて, 夢と高い志を持ち, 心豊かでたくましく生き抜く力を身に付ける
- 基本の方針
 - ①楽しむ読書の推進
 - ②調べる読書の推進
 - ③考える読書の推進

・県は「子供」表記
(第三次までは「子ども」)

○活動方針

- ①家庭・地域・学校・図書館での読書活動の推進
- ②子供読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進
- ③子供読書活動の啓発・広報の推進

《第3章 「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」の取組状況と課題》

(備考, 留意点)

1 計画の概要

(1) 計画の目的

子どもが自ら読書を楽しみ, 人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくる

(2) 基本的方針

- ①子どもが読書に親しむ機会の提供
- ②子どもの読書環境の整備・充実
- ③子どもの読書に関する理解の促進
- ④家庭, 地域, 学校, 図書館, ボランティアなどの連携・協力

(3) 成果指標と実績

別紙参照

2 重点的な取組の実施状況と課題

○第三次計画においては上記の目的と基本的方針のもと, 家庭, 地域, 学校, 図書館を中心に推進すべき重点的な取組を設定した。

(1) 家庭における読書活動の推進

ア 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進

乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」の改訂版を作成し, 子育て支援施設やイベント等にて配布した。

イ 様々な機会を活用した家庭での読書習慣のきっかけづくり

乳幼児向けのおはなし会や乳幼児と保護者向けのイベントを実施した。

ウ 家族が一緒に読書をし, 同じ話題を共有する「家読(うちどく)」の推進

「家読」に適した本の展示やリストの配布を行った。また, 学校図書館運営モデル校において, 家読に取り組んでもらうとともに, 事例集を作成し各学校への配布や市のHPに掲載することで周知を図った。

(2) 地域における読書活動の推進

ア 市民センターにおけるボランティア養成等の推進と子ども向け事業

ボランティアによる親子, 幼児, 児童等を対象とした読み聞かせ会を実施した。

イ 児童館やのびすくなど子育て支援施設における事業の推進

絵本の読み聞かせやブックトークなど, ボランティアの活動を通し

て読書活動の推進を図った。

(3) 学校における読書活動の推進

ア 読書習慣の確立とアクティブ・ラーニングの視点からの読書指導の充実

教育課程ヒアリングにおいて読書活動の取組の調査、啓発を行った。また、地域のボランティアを活用した読み聞かせやブックトークなどを実施した。

イ 学校図書館活用を推進していくための体制の充実

学校と市立図書館の間の図書資料配送サービスを実施した。

ウ 読書指導に関する教職員の意識と能力の向上

教職員や司書教諭、学校図書事務員に向けて学校図書館運営などについて、研修を行った。

(4) 図書館における読書活動の推進

ア 家庭、地域、学校との協働による家庭での読書習慣のきっかけづくり

図書館から学校へ朝読書用パッケージ、テーマ別パッケージなどの図書の貸出や、図書館職員と学校司書教諭や図書事務員との情報共有及び図書館利用学習を実施した。また、図書館職員、ボランティアによる小中学校でのブックトークを行った。

イ ヤングアダルト世代への読書支援

図書館のホームページ「YA のページ」を刷新し、新着図書、推薦図書、イベント情報などを Twitter と連動させて発信した。また、「YA 通信」、「YA 瓦版」を発行し、学校向けの広報を行うとともに、中高生による活動の成果をパンフレットやブックリストにして配布した。

ウ 子供図書室の機能の充実

テーマ展示や夏休みの宿題などを応援するコーナー等の設置や複本の充実等利用しやすい読書環境づくりに努めた。また、のびすくと連携したおはなし会の実施や子供図書室通信等の配布による図書館利用促進に取り組んだ。

エ 障害のある子どもの読書を助ける資料の収集と貸出の充実

泉図書館子供図書室のユニバーサルコーナーをはじめ、図書館各館において触る絵本等の資料を収集・提供した。また、関連資料所蔵リストの更新、配布、ホームページへの掲載を行った。令和2年8月からはマルチメディアデージー（DAISY）資料の貸出を開始するとともに、令和3年11月にサービスを開始した電子図書館では、音声読み上げ機能のある資料も提供している。

オ 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進（再掲）

乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての

絵本」の改訂版を作成し、子育て支援施設やイベント等にて配布した。

○その他 第三次計画期間中に開始された主な取組

- ・学校図書館運営モデル校事業
- ・読書通帳
- ・学校貸出配送サービス

○総括・課題等

- ・第三次計画においてさまざまな取組を行ってきたところだが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小を余儀なくされた事業もあった。
- ・参加者が少ない事業もあったため、対象者に情報が届くよう広報を工夫する必要がある。
- ・取組の実施により一定の成果は得られたものの、依然として学校段階が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向があり、発達段階に応じた読書習慣の定着に向けた取組の継続や強化が求められる。

《第4章 「仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）」の目的と基本の方針》

(備考, 留意点)

1 計画の目的

【第一次計画】

子どもがいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境をつくる。

【第二次計画】

子どもが成長に応じて楽しみながら読書に親しみ、豊かに感じ、考え、表現する力を育む読書環境をつくる。

【第三次計画】

子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくる。

【第四次計画】

(仮) 子どもが大人とともに生活の中で読書に親しみ、読書体験を通して心豊かに、しなやかに生きる力を育むことができる環境をつくる。

※子どもの読書に対する興味関心や読書習慣には、身近な大人の姿勢が大きな影響を与えることから、子どもと大人の関わりに視点を置いた案

〔参考〕委員からの意見等

- 乳幼児期からの動機づけ、読書習慣の定着
- 保護者、教員など大人に対する啓発、支援
- コミュニティ、コミュニケーションを基盤としたきっかけづくり、コミュニティの再生
- 読書を通して今後の人生を支えていく力を育む
- 読書により心豊かな人生を送る
- 社会の変化を乗り越える
- 探究心を育む
- 読むこと自体の楽しさ、充実感によるウェルビーイングの実現
- 読書を通してしなやかに自立する力を育む

◀第五次基本計画より

◀教育構想より

2 基本の方針

- ・第三次計画を基に作成
- ・新規の項目（案）は下線で表示

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

- 子どもが読書の楽しさ、大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校等において、子どもが読書に親しむ機会を幅広く提供する。
- 子どもの発達段階に応じた読書支援を行い、子どもが読書を継続的に楽しむことのできる力を育てる。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

- 子どもが興味を抱き、感動を覚える本を身近に整えたり、図書備品を適切に配置したりするなど読書環境の整備・充実を図る。
- 子どもの読書活動を支える人材の発掘や育成に取り組む。
- 足を運びやすく相談しやすい図書館づくりや、本を借りやすい仕組みづくりなどを検討する。
- 多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書機会を確保する。
- デジタル社会に対応した読書環境を整備する。

◀国の基本の方針②

◀国の基本の方針③

(3) 子どもの読書に関する理解の促進

- 子どもの身近にいる大人に対し、子ども読書に関連する情報や、計画の幅広い周知を図り、幼少期からの読書の意義や大切さについて啓発を行う。
- 社会全体で子どもの読書活動を支える機運を高める。
- 子どもの視点に立った読書活動の推進を行う。

◀国の基本の方針④

(4) 家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどの連携・協力

- 子どもの読書活動を取り巻く様々な主体が相互に連携・協力しながら計画を推進する。
- さまざまな取組を通じて不読率の低減を図る。

◀国の基本の方針①

3 読書活動の状況を把握するための指標

- 第三次計画までは下記項目の数値目標を設定してきたが、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があり、本計画の目的の達成度を数値で計測することが困難と考えられるとともに、国においてこのような数値目標を設定しなくなったことも踏まえ、本計画においては数値目標を設定しないこととする。
- しかしながら、これらの指標は子どもの読書活動の状況を把握するうえで有用と考えられるため、引き続き計測し、数値の改善に向けて活用していくこととする。

項 目		令和4年度	
①	家や図書館でふだん（月～金）1日に30分以上読書する児童生徒の割合	小6	33.6%
		中3	26.1%
②	昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館へ月1回以上行く児童生徒の割合	小6	29.1%
		中3	15.5%
③	市立図書館児童書蔵書冊数（15歳以下1人あたり）	5.5冊	
④	市立図書館児童書貸出冊数（15歳以下1人あたり年間平均）	11.3冊	
⑤	市立小・中学校の学校図書館貸出冊数（1人あたりの年間平均）	小	45.5冊
		中	6.0冊
⑥	市立図書館おはなし会参加人数	6,654名	
⑦	1か月に1冊も本を読まない子どもの数（不読率）	小	3.1%
		中	24.7%

①，②…仙台市標準学力検査及び仙台市生活・学習状況調査より

③，④，⑥…仙台市図書館要覧より

⑤…教育課程ヒアリングのための資料より

⑦…児童生徒の一ヶ月の平均読書冊数の調査より

≪第5章 子ども読書活動の推進のための取組≫

(備考, 留意点)

1 方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供

①家庭における読書活動の推進

- ア 家庭における読書活動の推進
 - ↳ブックリストの活用, 家読の推進

②地域における読書活動の推進

- ア 市民センターにおけるボランティアによる子ども向け事業の充実
 - ↳読み聞かせ会の実施など
- イ 保育所における絵本の読み聞かせやおはなしを聞く機会の充実
- ウ 児童館の幼児クラブ等における絵本の読み聞かせ事業の推進
- エ 子育て支援施設のびすくにおける絵本の読み聞かせ事業の推進
- オ 文学館における「こども文学館えほんのひろば」の開催

③学校における読書活動の推進

- ア 計画的, 継続的な指導の充実
- イ 全校一斉の読書活動の取組の推進
 - ↳朝読書, 読書週間
- ウ 多彩な表現活動の推進
 - ↳読書感想画, 絵本づくり, 続き話づくり
- エ 多彩な読書活動の推進
 - ↳ビブリオバトル, 調べ学習, 読書リレー
- オ 図書館の紹介や読書量などのめやすの設定の工夫
 - ↳教員からの推薦図書紹介, 読書ノートの活用

④図書館における読書活動の推進

- ア おはなし会, 参加型事業等の実施
 - ↳年齢別のおはなし会, 中高生の参加型事業
- イ 児童書のテーマ別展示会等の開催
- ウ 妊娠期の親や乳幼児とその親に対する読書支援
- エ 小学生, 中学生, 高校生などへの年齢層に応じた読書支援
 - ↳「YA 通信」等の発行, 中高生(ヤングアダルト世代)への読書活動促進

【重点的な取組】

- 乳幼児が本に触れるきっかけづくり
- 子ども読書の日（4月23日）の推進
- 家読の推進
- 多彩な読書活動の推進

〔参考〕第三次計画における重点的な取組

- 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進
- 様々な機会を活用した家庭での読書習慣のきっかけづくり
- 児童館やのびすくなど子育て支援施設における事業の推進
- 中高生（ヤングアダルト世代）への読書支援

◀ブックスタートの実施には、実施の枠組みとともに予算や実施体制の調整が必要

2 方針2 子どもの読書環境の整備・充実

①地域における読書活動の推進

- ア 貸出し事業の推進
 - ↳ 保育所入所児童の家庭や地域への図書貸出
- イ 図書資料等の充実
 - ↳ 図書コーナーの配架の工夫
- ウ ボランティア養成等の推進
- エ 研修の実施

②学校における読書活動の推進

- ア 学校図書館の環境整備の工夫
 - ↳ 配架や室内レイアウトの工夫，図書費の重点配分，学校-図書館の配送システム活用
- イ 蔵書整備の工夫と充実
 - ↳ 蔵書の整備，子どものリクエストボックスの設置
- ウ 支援を要する子どもの読書活動の推進
 - ↳ 共同学習での読み聞かせ，点字絵本，さわる絵本，大活字本，日本語以外で書かれた本などの選書
- エ 学校図書館の情報化の推進
- オ 学校図書館の地域開放の推進
- カ 学校と図書館の連携事業の推進
 - ↳ 読書案内，テーマ別パッケージの貸出，配送サービス，図書館職員と学校図書館担当者の情報交換
- キ ボランティアの受け入れ
- ク 司書教諭及び学校図書館事務員の活動の推進

③図書館における読書活動の推進

- ア 図書館資料の充実と読書環境の整備
- イ 図書館と学校の連携事業の推進
- ウ 文庫や読み聞かせなどのボランティアや市民団体との協働
- エ 家庭や地域の施設への支援
 - ↳ 読み聞かせ等に関する相談への対応，研修実施，除籍資料の提供
- オ 支援を要する子どもへのサービスの充実
 - ↳ 点字資料や日本語以外で書かれた資料の収集
- カ 情報提供機能の充実
 - ↳ ホームページの充実，図書館だよりや資料紹介パンフレットの発行

【重点的な取組】

- デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書機会の確保
- 読み聞かせ事業等の充実

〔参考〕第三次計画における重点的な取組

- アクティブ・ラーニングの視点からの読書指導の充実
- 学校図書館活用を推進していくための体制の充実
- 障害のある子どもの読書を助ける資料の収集と貸出の充実

- ◀国の基本的方針③
- ◀国の基本的方針②
 - ・児童館や子育て支援施設等
- ◀近年は「主体的・対話的で深い学び」とも表現される。

3 方針3 子どもの読書に関する理解の促進

①家庭における読書活動の推進

ア 家庭における読書活動への理解促進

- ↳ 両親教室や育児相談等の機会を活用したブックリスト配布，おはなし会の実施，就学時健康診断や社会学級，PTA 活動の機会を利用した啓発

②地域における読書活動の推進

ア 保育所による情報提供・啓発

- ↳ 保育所だより等での啓発，情報共有

イ 市民センター事業を活用した啓発

③学校における読書活動の推進

ア 学校図書館運営事例の情報提供

イ 学校だよりや図書館だよりを活用した保護者への情報提供・啓発

ウ 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ↳ アンケート等によるニーズの把握

エ 教職員の意識と能力の向上

④図書館における読書活動の推進

ア 児童書の展示

イ 子どもの本の紹介紙の発行・活用

ウ 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進

エ 子ども読書の日を中心としたイベントの実施

【重点的な取組】

- 保護者への理解促進
- 子どもの視点に立った読書活動の推進

◀国の基本的方針④

〔参考〕第三次計画における重点的な取組

- 読書指導に関する教職員の意識と能力の向上

4 方針4 家庭，地域，学校，図書館，ボランティアなどの連携・協力

ア 子供図書室を拠点とした図書館と家庭，地域施設，地域団体，学校等との連携・協力

↳おはなし会，児童書の展示会，ビブリオバトル，図書館サポーター活動

イ 図書館と他の公共図書館等との連携

ウ 関係機関のホームページの連携・充実

【重点的な取組】

○子ども読書活動についてのホームページの一元化

5 推進体制

- 複数の部局や各施設において行われている取組を効果的に進めていくため、情報共有を図る
- 庁内に設置している「仙台市子ども読書活動推進会議」により計画を総合的かつ継続的に推進していく